

## 令和3年第10回(10月)清瀬市教育委員会定例会会議録

令和3年第10回清瀬市教育委員会定例会が令和3年10月15日(金)午前9時30分に招集された。出席委員、議事の概要は次のとおり。

- 1 日 時 令和3年10月15日(金)午前9時30分
- 2 場 所 会議室1-1
- 3 付議案件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員 坂 田 篤 (教育長)  
宮 川 保 之 (教育長職務代理者)  
粕 谷 衛 (委員)  
兵 頭 扶美枝 (委員)
- 5 事務局 粕 谷 靖 宏 (教育部長)  
中 山 兼 一 (教育部参事)  
宮 本 央 子 (教育総務課長)  
綾 乃 扶 子 (生涯学習スポーツ課長)  
佐 藤 徹 (生涯学習スポーツ課児童青少年担当課長)  
伊 藤 高 博 (図書館長)  
馬 場 一 平 (統括指導主事)  
柴 崎 大 輔 (指導主事)  
宮 野 将 史 (指導主事)
- 6 書 記 島 崎 節 子 (教育総務課主任)

## 令和3年第10回(10月)清瀬市教育委員会定例会

令和3年10月15日(金)午前9時30分

オンライン会議(事務局:研修室1)

### 定例会

- 日程第1 会議録署名委員の指名(宮川職務代理者)
- 日程第2 教育長報告
- 日程第3 教育委員報告
- 日程第4 議案第20号 清瀬市立学童クラブ条例施行規則の一部を改正する規則について (生涯学習スポーツ課 児童青少年担当課長)
- 日程第5 議案第21号 清瀬市社会教育委員の選任について (生涯学習スポーツ課長)
- 日程第6 議案第22号 清瀬市スポーツ推進委員の選任について (生涯学習スポーツ課長)
- 日程第7 報告事項1 清瀬市公共施設再編計画(地域レベル編)について (教育総務課長)
- 日程第8 報告事項2 令和3年度重点事業報告(中間) (教育部 各管理職)
- 日程第9 報告事項3 第2次清瀬市教育総合計画マスタープラン実行計画(令和4年度~令和6年度)ローリングについて (教育総務課長)
- 日程第10 報告事項4 清瀬市小中学校における宿泊行事の実施状況 (教育指導課長)
- 日程第11 報告事項5 新型コロナウイルス感染症の状況について (教育総務課長)
- 日程第12 その他

### 全員協議会

○R4コミュニティスクールの指定について(非公開)

## 議事の日程並びに議事の概要並びに議決事項

### 開会

坂田教育長が開会を宣言。

### 日程第1 会議録署名委員の指名

坂田教育長が宮川職務代理者を指名

### 日程第2 教育長報告

資料の通り（全員協議会において討議）

### 日程第3 教育委員報告

- 兵頭委員           【報告】教育委員会訪問がオンラインになり第三中学校、清明小学校の2校に参加。経営の立場での話し合いが出来た。基礎基本を中心に取り組み、成果が現れて来ていると報告を受けた。コロナ禍での開催の方法に賛成する。
- 粕谷委員           【報告】教育委員会訪問Aは学校の様子を直に見る貴重な機会であったが、コロナ禍でオンラインの形になった。勝手が分からないこともあるが対応したい。
- 宮川職務代理者   【報告】第三中学校については経営支援を多面的多角的に行う必要があると感じた。清明小学校は川勝校長が着任され3年目になり、校内研究会や学校改革をされていると感じた。感染症が緩和されて新しいアイデアの職員室の影響や変化、成果をお聞きしたいと考える。

### 日程第4 議案第20号 清瀬市立学童クラブ条例施行規則の一部を改正する規則について

(佐藤生涯学習スポーツ課児童青少年担当課長)

清瀬市立学童クラブ条例施行規則の第3条第1項の規定を改める必要があり一部改正を提案させていただきます。具体的には新旧対照表をご覧くださいと存じます。条例第7条第1項の規定により入会を希望する保護者とありますが、正しくは条例第9条第1項でございます。これは学童クラブに指定管理者制度を導入するため、清瀬市立学童クラブ条例に二つの条文を追加した際、条例施行規則を合わせて改正を行うべきところ、それがなされなかったものでございます。正しい規定に改めることが今回の一部改正の趣旨でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

- 坂田教育長 清瀬市立学童クラブ条例の改正に合わせて、施行規則の一部改正を行う事について、承認を問う。
- 宮川職務代理者 【承認】
- 粕谷委員 【承認】
- 兵頭委員 【承認】
- 坂田教育長 学童クラブについて、各委員からご質問ご意見を頂戴したい。
- 宮川職務代理者 【意見】学童保育に大学生はアルバイトやボランティアで参画している。幼児教育と小学校教育の連携、切れ目のない保育、教育について後日にも議論をしたい。幼児期の遊び、遊びから得た力が小学校の教育に円滑に接続されているのか。小学校算数で分冊化された教科書は、スタートカリキュラムへの活用が目的。幼保の接続により子供の様子を観察し遊びで獲得した力を活かさないか。
- 粕谷委員 【意見】スタートプログラムについて。制度の枠組みがあったとしてもここ数年は学校との直接交流する機会がない。情報の共有も同様である。小さな取り組みを実施すること、近隣の小学校と定期的な交流があったら良い。今は就学前にどのような準備があったら良いか具体的な内容は見えてこない。
- 兵頭委員 【意見】直接会うことが出来なく、交流が難しい状況であるが、保育園の先生へ学校公開時に1年生の様子を見るために来校を促す。保育園の保護者会に小学校コーディネーターが参加し、小学校の生活の様子を伝えることも良いのではないか。
- 坂田教育長 学童と小学校との連携、児童館やまなべー等教育委員会に組織が変わり担当課長としての戦略について説明を求める。
- 佐藤生涯学習スポーツ課児童青少年担当課長 これまで児童館や学童クラブは児童福祉法に基づき、生活の場、居場所に止まっていた。組織改正により教育部となり連携の取れる立場になった。変化が必要な時、大人が垣根を作らないよう気を付け、その手立てを課題として捉えている。学童クラブの指導員、児童館の職員と学校の先生の情報共有を大切にし、学校では見えない部分を児童館で見つけてもらえるようにしたい。
- 坂田教育長 佐藤課長には、無理のない範囲での直接交流を始める手段を、一つでもチャレンジしていただきたい。  
教育指導課には、算数の教科書等、スタートプログラムを意識的に  
行う方法を検討してもらいたい。

日程第5 議案第21号 清瀬市社会教育委員の選任について
------------------------------

日程第6 議案第22号 清瀬市スポーツ推進委員の選任について
--------------------------------

(綾生涯学習スポーツ課長)

議案第21号 清瀬市社会教育委員の選任についてご説明いたします。社会教育法、清瀬市社会教育委員条例に基づき、10月31日に任期が満了することから7名の社会教育委員の選出をするため、議案を提出いたします。7名中2名が新任として記載しています。永嶋さんは日本社会事業大学の講師でいらっしゃいます。玉置さんは清瀬市体育協会の理事を勤めていらっしゃいます。両名ともに選出区分は社会教育関係者となります。任期は令和3年11月1日より令和5年10月31日までとなります。

続きまして、議案第22号、清瀬市スポーツ推進委員の選任についてご説明いたします。新たに1名の委員を候補者として、教育委員会に選任をお願いいたします。任期につきましては現委員の期間に合わせ、令和3年11月1日から令和5年3月31日までといたします。

○坂田教育長 議案第21号及び議案第22号について承認を問う。

○宮川職務代理者 【承認】

○粕谷委員 【承認】

○兵頭委員 【承認】

#### 日程第7 報告事項1 清瀬市公共施設再編計画（地域レベル編）について

(宮本教育総務課長)

清瀬市公共施設再編計画の地域レベル編の資料に沿ってご説明いたします。計画の概要と位置付けですが、平成28年度に策定した清瀬市公共施設等総合管理計画（基本方針編）、令和元年度に策定した清瀬市公共施設再編計画、令和2年度に策定した清瀬市立学校の適正規模適正配置に関する基本方針を踏まえ、校舎の老朽化等が課題となっている、清瀬小学校を中心とした地域レベルの公共施設再編に関する方針を定めるものです。計画策定までの流れですが、清瀬市公共施設等マネジメント検討本部をはじめとした庁内における検討と、小中学校の保護者との意見交換会を13回開催してきました。パブリックコメントを実施し、意見交換会のご意見と合わせ精査を行い、9月に本計画をまとめた次第です。地域レベルの公共施設再編の考え方ですが、令和元年度に策定した清瀬市公共施設再編計画においてお示ししています、小学校を地域の拠点として地域コミュニティ施設を含めて集約する考え方で進めてまいります。具体的な計画としては、清瀬小学校を中心とした地域レベルの再編です。これまで保護者や地域住民を対象とした意見交換会では三つの再編計画案をご提示し、学校の適正規模適正配置に関する基本方針や意見交換会のご意見を踏まえて、清瀬小学校と清瀬第八小学校を統合し、新校を建設いたします。令和10年度に現在の清瀬小学校の敷地に新校を建設し、第八小学校の跡地は新校建設の財源とするため売却を含めて検討していきます。清瀬中学校との一貫校としての検討も含めて行います。清瀬中学校については校舎の耐用年数を踏まえた時期に建て替えを計画してまいります。清瀬小学校、清瀬第八小学校の二つの学童クラブについては統合し地域の拠点の一部といたします。中清戸地域市民センター、中里地域市民センター、上清戸老人憩の家、中里老人憩いの家につきましては、令和10年度の新校建設時には集約せず、それぞれの施設の耐用年数に応じて、将来的に地域拠点の一部といたします。今後この清瀬市公共施設

清瀬市教育委員会は「子供が育つ 市民が育つ まちも育つ 清瀬の教育」の実現に努めます

再編計画は11月に市報掲載を予定しており、それに先立ち清瀬小学校、清瀬第八小学校の保護者の皆様には学校を通じてお手紙を配布する予定です。令和4年度以降基本構想基本計画を作成するために分科会や検討委員会を作ってお意見を頂戴していきたいと考えております。その他の地域レベルの公共施設につきましては施設ごとの耐用年数、コミュニティ施設では稼働率、学校施設では児童・生徒数等の動向も注視し再編を検討してまいります。

○坂田教育長                   新しい学校作り委員会を立ち上げ、新校がどのような学校になるのか、市民の方々のご意見を伺いながら我々は作り上げていく事になる。そこに至るまでの清瀬小学校、清瀬第八小学校による小小連携の取り組み、日常的な交流をどのような戦略的に行うのかも課題になる。

○宮川職務代理者           【意見】コミュニティスクール構想を基本に検討を進めるべきであり、教員能力を共有共同しあえる空間にするよう検討の中心にする必要がある。地域社会と学校の新たなつながり、教育の場づくりを実現して欲しい。

○兵頭委員                   【意見】丁寧に対応を続けていると評価する、今後も市民の意見を取り入れ、市民の応援を得られるような話し合いを求める。小中の連携は計画的に、学校ごとの共通理解を深めること。

○粕谷委員                   【意見】第八小学校生の気持ちへの配慮、母校が無くなるのは寂しい事であるが、合併によるプラス効果が求められる。第八小学校跡地は清瀬市発展に役する活用を望む。

○坂田教育長                   宮本教育総務課長、広報について説明を求める。

○宮本教育総務課長           清瀬小学校、第八小学校の保護者の皆さまにA4一枚に概略をまとめたお手紙をお渡しし、そこにQRコードから、音声による案内の入った5分程度の説明動画に展開が出来るように検討しています。11月市報掲載、保護者の方々へのお手紙は10月下旬にはお手元にと考えています。対象となる学校の児童、保護者の方からの意見を合わせて受けられるように致します。

○宮川職務代理者           【意見】清瀬の教育はどう考えているのかを、社会教育委員、学校支援本部コーディネーター、卒業生や在学生等との対話を通して、清瀬市の新しい時代の新しい教育を伝える方法の検討を。広報する場も教育委員会のホームページではなく、学校、幅広い別のチャンネルからの発信の試みてほしい。

日程第8 報告事項2 令和3年度重点事業報告（中間）

（宮本教育総務課長）

重点事業として年度当初には記載のなかった、学校徴収金システムの更新についてご説明いたします。これは現在使用しているゆうちょ銀行の学校徴収金システムの運用が終了するに伴い、新たなシステムを検討導入する必要が出たため、補正予算を組み、確実な業務遂行が可能な業者を選び、来年度当初から滞りなく、学校が保護者から給食費、教材費を徴収出来るよう準備を進めてまいります。

(馬場教育指導課統括指導主事)

感染症対策については、ガイドラインを作成・随時更新しています。学力向上については各学校のGIGA端末の活用が進んでいます。豊かな心の育成については、赤ちゃんのチカラ・プロジェクトもオンラインで11月以降に再開する予定です。体力向上については、小学校の体力テストの結果に若干下降傾向が見られ、コロナ禍の中での対応を模索中です。特別支援教育については、令和4年度に最重要課題として推進していきます。今年度はその前段階として特別支援学級の新設・移設を含めて環境整備を進めています。

(綾生涯学習スポーツ課長)

清瀬子供大学では、理科部、明治薬科大学とのコラボレーション薬学部を実施。11月に音楽部を予定。東京2020大会関係では11月にボッチャの大会、12月に清瀬市出身のオリンピック・パラリンピック選手の講演会を開催する予定です。

(佐藤生涯学習スポーツ課児童青少年担当課長)

学童クラブの運営管理事業ですが予定通りに進捗し、現在指定管理者候補者の選定を終えたところです。

(伊藤図書館長)

図書館を使った調べる学習コンクールですが241点の参加をいただきました。表彰式が終わりましたら作品を分析し、効率的な運営、より多くの方の参加をいただけるように検証を行います。明日、都立清瀬高校を会場とし、2時30分からビブリオフォーラム、4時から表彰式となります。

○兵頭委員

【意見】教育総務課：災害時の避難所運営には空調が必須であるため、整備が進み良かった。学校徴収金の制度は新システム、仕組みのスムーズな移行を求める。指導課：図書館を使った調べる学習コンクールの参加学校、参加者数のばらつきがあり、学校への伝わり方が幾分弱いように感じた。生涯学習スポーツ課：市内大学との協働で実現された清瀬子ども大学を評価したい。図書館：コロナ禍で実現が難しかった「図書館を使う」ことが出来るよう来年度に期待する。

○粕谷委員 【意見】教育総務課：指導課：教育の日（学校公開）に参加した知人から、授業中チャット機能を使った私語のやりとりや、タブレットの授業への活用が分かりにくかったと感想を聞いた。

○宮川職務代理者 【意見】各課各館：今年度の重点事業と定める時に、事業の点検評価指標を検討しているか、後付けで評価の指標を考えるのではなく、やりながら考えていくべき。  
図書館を使った調べる学習コンクールの企画、不参加の学校の理由、状況は調査が必要。

○坂田教育長 【意見】多様な事業を実施しているが、図書館を使った調べる学習コンクールの応募児童・生徒が、他の事業での参加や受賞、関連の有無も項目に加えてはと提案したい。

（宮本教育総務課長）

GIGA スクールの端末利用から有害な情報サイトへアクセスが出来ないように、教育総務課が行う管理関係で制限を設けるようなシステム、運用を行っています。

#### 日程第9 報告事項3 第2次清瀬市教育総合計画マスタープラン実行計画（令和4年度～令和6年度）ローリングについて

（島崎教育総務課庶務係主任）

マスタープラン実行計画と、外部評価委員による点検評価のローリングに関わるスケジュールについてご説明いたします。令和2年10月の教育委員会定例会でご相談し、翌年より作成タイミングを変更いたしました。

令和4年度～令和6年度分実行計画は、令和4年度予算確定後の2月定例会までとし、現段階では令和4年度重点事業の報告に変えさせていただきます。重点事業の内容は資料No.6の通りです。

（坂田教育長）

各委員に資料を確認いただき、令和4年度教育委員会重点事業へ加筆、修正について、後日メール等で事務局へ連絡をお願いします。

#### 日程第10 報告事項4 清瀬市小中学校における宿泊行事の実施状況

（宮本教育総務課長）

小学校における日光修学旅行、蓼科移動教室、校外学習の報告をいたします。一日3回の検温、体調の報告を受け。無事に帰宅しております。続けて中学校の修学旅行、全ての学校が終了しており、小学校と同様の感染対策を実施し、クラスターの発生もなく帰宅しています。

（坂田教育長）



教育長会での情報共有によると、本市と八王子市、23区からも数自治体が実施したとのことですが、子どもたちは緊急事態宣言下において「大人たちの様々な配慮」を感じたとの作文を残しています。ぜひホームページから直に感じていただきたいと思います。

(宮川職務代理者)

日本の緊急事態宣言は各国のロックダウンとは異なるもの、子どもたちに個人の自由、権利について憲法を学ぶ良い材料であり学ぶ機会にしてほしい。

#### 日程第11 報告事項5 新型コロナウイルス感染症の状況について

(宮本教育総務課長)

新型コロナウイルス感染症について報告いたします。9月教育委員会定例会報告以降、発生ありませんでした。

保健所から感染状況が落ち着いているとの報告を受けておりますが、学校での感染対策は継続いたします。文部科学省からの通知のあった抗原検査キットを各学校へ配布いたしました。検査の対象者は基本的には教員としておりましたが、保護者の同意があり、医療機関受診が出来ない場合には小学校4年生以上の使用可能でしたので、この度の宿泊行事にも持参していただいております。報告は以上です。

#### 日程第12 その他

(粕谷教育部長)

9月議会18人中、13人の方から教育関係の質問を受けております。市議会ホームページで映像配信を行っておりますので、今後は紙面での報告にかえそちらを報告とし、それぞれの委員の方々に確認をいただきますようお願いいたします。9月定例会では決算委員会も行われております。教育費は2日目に質疑を行っております。

閉会

坂田教育長が閉会を宣言

閉会 午前11時20分

令和3年10月15日

上記のとおり会議の顛末、大要を記し相違ないことを証する。

清瀬市教育委員会

教育長

坂田 篤

教育長職務代理者

宮川 保之

全員協議会

○R4コミュニティスクールの指定について(非公開)